

浜松市告示第22号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年1月9日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年1月9日から2週間浜松市浜名土木整備事務所(北行政センター内)において一般の縦覧に供する。

令和8年1月9日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	区間	幅員	延長	備考	
県道	新城引佐線	浜松市浜名区引佐町狩宿178番3地内から 浜松市浜名区引佐町狩宿176番地内まで	前	10.80 メートル～ 36.51 メートル	60.00 メートル	
			後	10.80 メートル～ 47.43 メートル		